



《配置事例示》

既存園舎に対し、並列にて配置レイアウトする場合は赤破線の範囲内で、垂直にて配置レイアウトする場合は青破線の範囲内を整備エリアとして提案をすること。

※配置については消防法で別棟扱いになるように最小離隔距離をとること。